

千代田区ヒートアイランド対策計画の改定について

資料 2-1
令和5年12月26日
地球温暖化対策推進懇談会
環境政策課

概要

平成18年度に「千代田区ヒートアイランド対策計画」を策定してから17年が経過し、地球温暖化を起因とする気候変動が激甚化する中で、都心のヒートアイランド現象に係るこれまでの対策の効果検証及び現状調査等を行い、その結果を踏まえて計画の改定を行う。

体制

千代田区ヒートアイランド対策計画見直し検討部会（7回開催）

- ・委員8名（学識経験者5名、国、東京都、千代田区）
- ・オブザーバー10名（周辺区5名、千代田区5名）

経緯

令和3年度 地球温暖化対策推進懇談会の中で検討部会設置、
現状調査及び検証内容の検討

令和4年度 現状調査及び検証の実施、見直しの方向性の検討

令和5年度 千代田区ヒートアイランド対策計画改定



千代田区ヒートアイランド対策計画の改定について

計画の期間

令和6年度(2024)から令和12年度(2030)の7年間

改定素案の構成

(1) 計画策定の背景

- ①ヒートアイランド現象
- ②ヒートアイランド対策への取組み
- ③前計画の評価

(2) 計画の基本的事項

目的、期間、対象、位置づけ

(3) 計画の施策

- ①施策別(被覆、緑化、水面の保全、その他)
- ②用途別(建物、公園、道路、水辺)
- ③まちづくり(8地域別のヒートアイランド対策)

(4) 推進体制

(5) 資料編(地表面熱分布の状況、8地域の現状、用語解説等)

千代田区ヒートアイランド対策計画の改定について

改定素案（3）計画の施策

【①施策別】

以下の施策を適切に実施し、ヒートアイランド対策を推進

被覆	遮熱性舗装	緩適	【建 物】建物敷地内の舗装に導入 【道 路】道路の車道などに導入
	保水・透水性舗装	緩適	【建 物】建物敷地内の舗装に導入 【公園等】公園・広場などの舗装に導入 【道 路】道路の車道などに導入
	外壁材(窓等)の遮熱・断熱化	緩	【建 物】建物の屋上や外壁、窓などの遮熱・断熱化 (高反射率塗料、日射調整フィルムなど)
緑化 (レインガーデン含む)	緩適	【建 物】建物敷地内や屋上などの緑化 【公園等】公園・広場などの緑化 【道 路】街路樹などの緑化	
水面の保全	緩	【水 域】外濠などの水質浄化などによる水域の保全 神田川・日本橋川・外濠などの水辺空間の活用、 親水空間の創出など	

その他	ドライ型ミスト	適	【建 物】建物敷地内に設置 【公園等】公園・広場などに設置 【道 路】道路の歩道などに設置
	ひよけ	適	【建 物】建物敷地内に設置 【公園等】公園・広場などに設置 【道 路】道路の歩道などに設置
	打ち水	適	【建 物】建物敷地内の舗装などに実施 【公園等】公園・広場などの舗装に実施 【道 路】道路の歩道などの舗装に実施
	熱中症対策	適	・ひと涼みスポットの設置 ・熱中症予防・警戒情報などの配信 ・高齢者への熱中症予防訪問など
	人工排熱対策	緩	【建 物】高効率設備機器などの導入による省エネ化
	情報発信	緩適	・区民や事業者などのヒートアイランド対策への意識向上 を図る情報発信など
	マネジメント	適	・区民や地域に関係する人々、事業者などの主体的な取組 ・良好な環境や地域価値の維持・向上 ・ウォークアブルな回遊・滞留空間の創出など

緩：緩和策

適：適応策

千代田区ヒートアイランド対策計画の改定について

【②用途別】

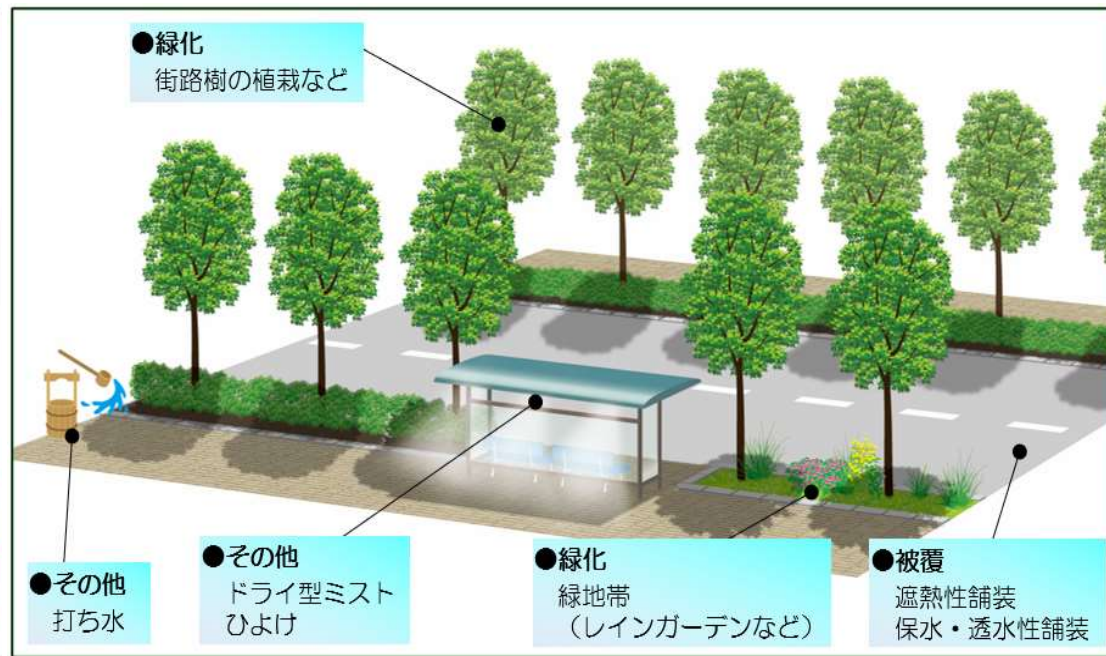
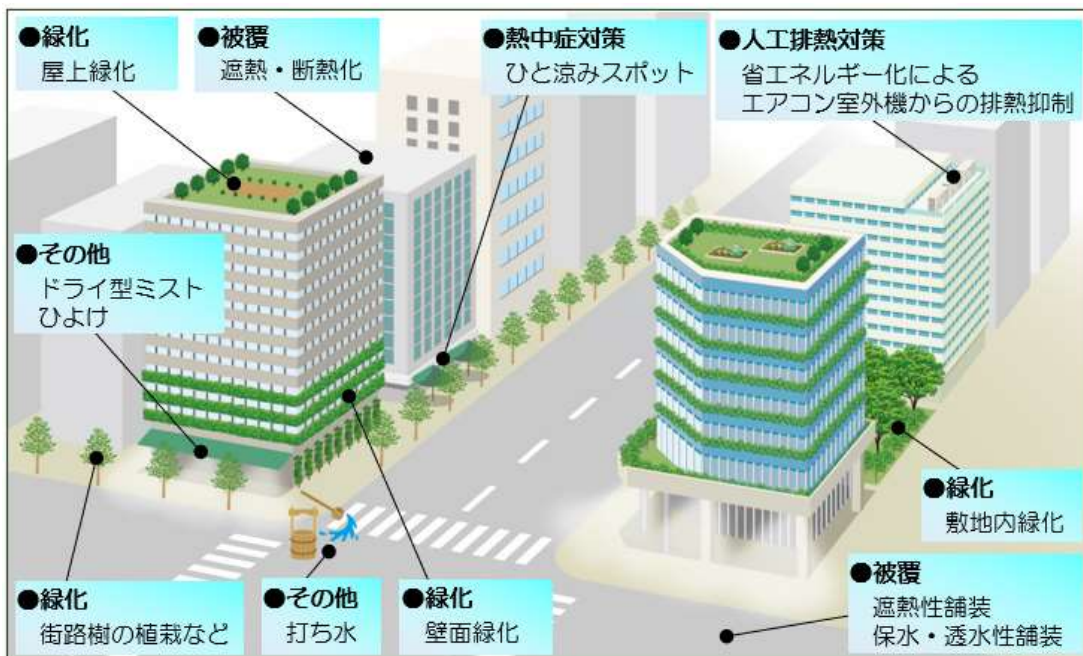
建物、公園、道路、水辺における用途別の対策を適切に実施し、ヒートアイランド対策を推進

◇建物(事業所)

屋上・外壁などの遮熱・断熱化
屋上・敷地内などの緑化
高効率設備機器などによる省エネ化
ドライ型ミストの設置など

◇道路

街路樹の植栽・緑地帯などの緑化
遮熱性舗装などの被覆対策
ドライ型ミストの設置など



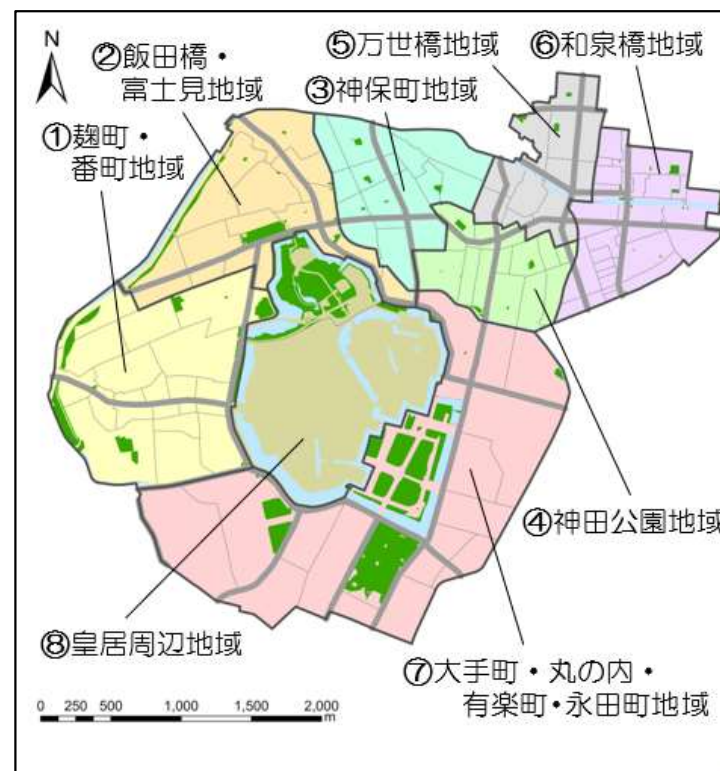
千代田区ヒートアイランド対策計画の改定について

【③まちづくり(8地域別のヒートアイランド対策)】

千代田区内を8地域に区分し、各地域の特徴や現状などを踏まえてヒートアイランド対策を推進

〔8地域〕

- ① 麴町・番町地域
- ② 飯田橋・富士見地域
- ③ 神保町地域
- ④ 神田公園地域
- ⑤ 万世橋地域
- ⑥ 和泉橋地域
- ⑦ 大手町・丸の内・有楽町・永田町地域
- ⑧ 皇居周辺地域



今後のスケジュール

令和6年 2月頃 :パブリックコメント

3月下旬:千代田区ヒートアイランド対策計画改定